

## 令和5年度篠栗町後期高齢者医療特別会計 補正予算（第4号）

令和5年度篠栗町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ16,671千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ474,930千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月4日提出

篠栗町長 三 浦 正

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	358,524	△16,561	341,963
	1 後期高齢者医療保険料	358,524	△16,561	341,963
3	繰入金	130,420	△365	130,055
	1 一般会計繰入金	130,420	△365	130,055
5	諸収入	5	255	260
	4 雑入	1	255	256
	歳 入 合 計	491,601	△16,671	474,930

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	後期高齢者医療広域連合納付金	469,413	△16,671	452,742
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	469,413	△16,671	452,742
	歳 出 合 計	491,601	△16,671	474,930





2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

△16,561千円

1 項 後期高齢者医療保険料

△16,561千円

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 特別徴収保険料	178,155	△2,690	175,465
2 普通徴収保険料	180,369	△13,871	166,498
計	358,524	△16,561	341,963

節		区 分	金 額	説 明
1	現年度分		千円 △2,690	現年度分 △2,690
1	現年度分		△13,871	現年度分 △13,871

3 款 繰入金

△365千円

1 項 一般会計繰入金

△365千円

1 事務費繰入金	35,388	△255	35,133
2 保険基盤安定繰入金	95,032	△110	94,922
計	130,420	△365	130,055

1 事務費繰入金	△255	事務費繰入金	△255
1 保険基盤安定繰入金	△110	保険基盤安定繰入金	△110

5 款 諸収入

255千円

4 項 雑入

255千円

1 雑入	1	255	256
計	1	255	256

1 雑入	255	雑入	255
------	-----	----	-----

### 3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

△16,671千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

△16,671千円

目	補正前の額	補正額	補正額の財源内訳					一般財源	節		説明
			計	特 定 財 源			千円		区 分	金 額	
				千円	千円	千円					
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円			千円	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	469,413	△16,671	452,742				△16,671	18 負担金補助及 び交付金	千円 △16,671	・住民課 △16,671 ○保健・医療対策の推進 △16,671 18 負担金補助及び交付金 △16,671 保険料等負担金 △16,671	
計	469,413	△16,671	452,742	0	0	0	△16,671				